

成立した「安全保障法」を廃案に！

内容が憲法違反、手続きの違法性、民主主義の土台を崩す

○「戦争法」というレッテルを貼られ国民の理解はすすまなかった」と安倍自公政権。

- 日本が攻撃されていなくても攻撃するのが集団的自衛権。相手側にすれば先制攻撃。まずこれが憲法違反。学者ならずとも解る理屈。専門家も99%が「違憲」判断。新3要件については国会審議のなかでも「歯止め」のきちんとした説明できず。秘密保護法があるので、国民にとって結局内容不明で戦争になる可能性が飛躍的に高まった。
- 後方支援。安倍首相は“武力行使でない”と。でも、交戦中の軍隊に武器弾薬を補給していたら当然攻撃されるでしょう、普通は。敵国から見れば立派に叩くべき交戦国です。しかも、これでも「自衛隊員のリスクは高まらない」って言うのだから。百歩譲って、武力行使でないとしても、確実に戦争の当事者になるでしょう。
- 平時の外国軍隊（主に米国）の武器等擁護。演習中でも、他国が攻撃受ければ制約無しに武器を使ってその他国を守る。これはフルスペックでの参戦の危険性大です。

以上のように、今回の法律は「戦争法」って言うほうが正直だと思います。

ですから、右のような結果になります。

国民の理解は、“政府が説明できない法”という点で、深まりました。

○違憲性が限りなく強く、国民の疑問にも答えず、議事録にも残らない参院特

別委員会の「採決」をあった事として、こんなやり方で成立した法律は廃止するしかありません。

日本の自由と民主主義、立憲主義を守るためにも、廃案を旗印に運動しましょう。



事務次長 杉本知己